

○学校法人東京電機大学情報システム利用基本方針

情報統括責任者
総合メディアセンター

（目的）

第1条 学校法人東京電機大学（以下「本法人」という。）は、教育、研究及び学園運営を支える基盤として情報システムを整備し、その利用者に安全かつ公正に利活用できる環境を提供する。情報システムの適正利用に関する基本的な考え方を定め、利用者が遵守すべき基本的な指針を示すことを目的とし、「学校法人東京電機大学情報システム利用基本方針」（以下「本方針」という。）を規定する。

（利用の基本原則）

第2条 本法人が設置し管理運用する情報システムの利用は、以下を原則とする。

（1）自由と責任ある利用

利用者は、予め定められた権限と範囲の中で、情報システムを自由に利用できる。また、責任ある利用を行うものとする。

（2）適正な利用

情報システムは、教育・研究・管理運営等の正当な目的に限り利用できる。利用に際しては、法令及び学内規程を遵守する。

（3）情報セキュリティの確保

利用者は、アカウント・パスワードを適切に管理し、個人情報や機密情報の保護に努める。

（4）共有の尊重

情報資源等の利用に際しては、すべての利用者が公平に利用できるよう配慮する。

（実施手順等の作成）

第3条 具体的な実施規程や手順等は、本方針に基づき、別に定めることとする。

（遵守義務）

第4条 利用者は、本方針及び関連する学内規程を遵守しなければならない。利用者が違反した場合、本法人は、別に定める規定に基づき、措置を講じることがある。